支所廃止に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和８年９月１８日

鹿角市長　笹　本　真　司

鹿角市規則第３４号

支所廃止に伴う関係規則の整理に関する規則

（鹿角市行政組織規則の一部改正）

第１条　鹿角市行政組織規則（平成９年鹿角市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第１条の２第３項中「法第155条第１項に規定する支所及び同法」を「法」に改める。

第３条第２項を削る。

第７条を削り、第７条の２を第７条とする。

第10条第１項の表中

「

４	室長	室	上司の命を受けて、室の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
５	支所長	支所	上司の命を受けて、支所の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

」を

「

４	室長	室	上司の命を受けて、室の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

」に、

「６」を「５」に改め、同条第３項の表中「、支所」を削る。

別表２市民課の項中「(15)　支所に関すること。」を削る。

別表７を削る。

（職員の給与に関する規則の一部改正）

第２条　職員の給与に関する規則（昭和 47 年鹿角市規則第８号）の一部を次のように改正する。

第５条の３第１項中「支所、」を削り、「これら」を「これ」に改める。

（鹿角市財務規則の一部改正）

第３条　鹿角市財務規則（平成 11 年鹿角市規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

第２条第３号中「及び支所長」を削り、「並びに教育機関の長」を「及び教育機関の長」に改める。

（鹿角市印鑑条例施行規則の一部改正）

第４条　鹿角市印鑑条例施行規則（昭和58年鹿角市規則第１号）の一部を次のように改正する。

様式第１号及び様式第２号を次のように改める。

様式第１号（第10条関係）

□　印鑑登録申請書
□　印鑑登録廃止届

（□印鑑登録証亡失届　・　□登録印鑑亡失届
□印鑑登録廃止届　・　□印鑑登録証再交付）

鹿角市長　様　　年　　月　　日

登録印	本人	住所	鹿角市（　花輪字・尾去沢字・八幡平字・十和田　　字）		
		氏名	（廃止届のとき）印 旧氏（旧姓）　（旧氏を登録するとき）	男・女	和暦（選択）・西暦 年　月　日
登録手数料　円	代理人	住所	鹿角市（　花輪字・尾去沢字・八幡平字・十和田　　字）		
		氏名	印 （廃止届のとき）	男・女	和暦（選択）・西暦 年　月　日
	事　由		□新規登録　□印鑑登録証紛失　□登録印鑑紛失 □印鑑登録廃止　□登録印鑑変更　□登録証の汚損・損傷		
	登録番号（廃止届のとき）				

保　証　人				
登録印	上記の者は、印鑑登録申請人本人であることを保証します。　年　月　日			
	住所	鹿角市（　花輪字・尾去沢字・八幡平字・十和田　　字）		
	氏名		男・女	和暦（選択）・西暦 年　月　日

本人確認	□運転免許証　□個人番号カード　□パスポート □在留カード　□特別永住者証明書 □その他官公署発行の写真付身分証明書　□保証人 第　　号 発行者　　公安委員会					受付月日	
交付確認		登録番号		受付			

注　意　事　項　（必ずお読みください）

① 印鑑登録する方は、官公署の発行した写真付身分証明書を提示してください。お持ちでない方は、上記保証人欄に、鹿角市に印鑑登録している方からの署名・登録印の押印が必要です。

② 登録できる印鑑は１つです。氏名、現在の名字、旧氏（住民票への記載を申請済の場合）、名前、通称、またはそれらの一部を組み合わせたもので表している印鑑をご持参ください。

③ 代理人が申請、届出する際は、代理人選任届を添付してください。
また、代理で新規登録する場合、郵便により本人へ照会しますので、即日交付はできません。

④ 印鑑登録・印鑑登録証亡失届以外の方は、印鑑登録証を返納してください。

様式第２号（第10条関係）

印鑑登録証明書交付申請書

鹿角市長　様　　年　月　日

<table>
<tr><td colspan="2">印鑑登録証登録番号</td><td colspan="4"></td><td>枚数</td><td>手数料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">被登録者
（必要な方）</td><td>住所</td><td colspan="4">鹿角市（花輪字・尾去沢字・八幡平字・十和田　　字）</td><td>枚</td><td>円</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>旧氏（旧姓）
（旧氏を登録している方のみ記入）</td><td>生年
月日</td><td>和 暦
（選択）
西 暦</td><td>年　月　日</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">申請者
□本　人
□代理人</td><td>住所</td><td colspan="4">鹿角市（花輪字・尾去沢字・八幡平字・十和田　　字）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td><td>生年
月日</td><td>和 暦
（選択）
西 暦</td><td>年　月　日</td><td colspan="2">受付月日</td></tr>
<tr><td colspan="6">注　1)必ず印鑑登録証を添えて申請してください。印鑑登録証をご提示いただけなければ、
印鑑登録証明書を交付できません。
2)住所、氏名、生年月日は正確にご記入ください。
3)登録した印鑑をご持参いただく必要はありません。</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td>確認</td><td></td></tr>
</table>

附　則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。